

## 会議録（要旨）

### 【開催概要】

会 議 名 称	第23回泉大津市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和5年12月19日（火）午後2時00分から
開 催 場 所	泉大津市役所 3階大会議室
出 席 委 員 （名簿順表記）	長瀬委員（会長）、久委員（副会長）、檀委員、大橋委員、谷委員、亀谷委員、辻井委員、秋元委員、植野委員、平委員、秦委員（計11名）
欠 席 委 員	和田委員、納谷委員
事 務 局	南出市長、藤原健康こども部長、丸山教育部長、鍋谷教育政策統括監、濱辺福祉政策課長、深澤障がい福祉課長、大内こども政策課長、向井子育て応援課長、大塚教育政策課長、藤谷指導課長、大和スポーツ青少年課長 他担当職員6名、（株）ぎょうせい3名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 案件 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・子育て会議委員の改選について</li> <li>(2) 諮問について</li> <li>(3) 泉大津市の子育て環境の現状について</li> <li>(4) 第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について</li> <li>(5) 第三期いずみおおつ子ども未来プランについて</li> <li>(6) 子育て支援に関するニーズ調査について</li> <li>(7) 就学前教育・保育施設再編実施計画等について</li> </ol> </li> <li>3. 報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 泉大津市立旭小学校仲よし学級に係る民間委託の実施について</li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>
配 付 資 料	<p>【資料1】 泉大津市子ども・子育て会議委員改選について</p> <p>【資料2】 諮問書</p> <p>【資料3】 泉大津市の子育て環境の現状について</p> <p>【資料4】 第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について</p> <p>【資料5】 「第三期子ども・子育て支援事業計画」と「第一期こども計画（仮称）」について</p> <p>【資料6】 ニーズ調査概要</p> <p>【資料7】 令和5年度ニーズ調査の項目一覧</p> <p>【資料8-1】 子育て支援に関するニーズ調査【就学前児童用】</p> <p>【資料8-2】 子育て支援に関するニーズ調査【小学生児童用】</p> <p>【資料9】 令和6年度以降の保育見込み量と対策について</p> <p>【資料10】 仲よし学級の民間委託について</p> <p>【参考】 泉大津市子ども・子育て会議委員一覧 第三期子ども・子育て支援事業計画策定業務スケジュール</p>
公 開 / 非 公 開	公開
傍 聴 者	2名
その他の必要な事項	なし

## 【議事要旨】

	<p>1, 開会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・南出市長よりあいさつ</li><li>・会議成立要件の確認（委員 13 名中 11 名が出席のため成立）</li></ul>
	<p>2, 案件</p> <p>(1) 子ども・子育て会議委員の改選について</p>
事務局	●資料 1 に基づき委員の改選について報告。
会長	◇案件 1 について、事務局から説明がありました。この件につきましては承認されたということで進めさせていただきます。
	それでは案件 2 に移りますので、事務局から説明をお願いします。
	(2) 諮問について
事務局	●資料 2 に基づき、事務局から説明。
	現行の第二期いずみおおつ子ども未来プランが令和 6 年度末にその計画期間が終了することから、次期計画の策定を行う必要があります。計画策定にあたり、幅広い視点からご審議いただくため、市長から子ども・子育て会議へ諮問いたします。
	南出市長から長瀬会長へ諮問書を手渡す。
	(3) 泉大津市の子育て環境の現状について
事務局	●資料 3 に基づき、事務局から説明。
会長	◇案件 3 について、事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。
委員	◇9 ページの虐待通告件数が大幅に増加していますが、どこからの通報が多いのですか。また、通告の内容はどのようなものですか。
事務局	●一番多かった通告は警察からで、通告内容は令和 4 年度では心理的虐待が一番多くありました。また件数で見ると令和 4 年度が 391 件と大幅に増加しているように思えますが、令和 4 年度から集計方法を変更しました。令和 4 年度と同様の集計をした場合、令和 3 年度の通告件数は 385 件となり、令和 4 年に劇的に増加しているわけではありません。なお、コロナ禍の影響で家庭内の閉塞感が高まった可能性も考えられますが、虐待通報の周知徹底などからも件数増加の傾向があると思われます。警察から引き継いだケースの心理的虐待は、面前 DV がそれにあたります。
委員	◇通告件数が増加していることは、悪いことではありません。子どもを救うための配慮として大切なことですので、今後もぜひ進めてほしいです。
委員	◇同じく 9 ページについて、障がい相談が令和 4 年度に 25 件増加していますが、この理由と相談の内容を教えてください。

事務局	●特に何かがあったわけではなく、相談しやすい体制づくりが整ってきたためだと考えています。
副会長	◇7ページの仲よし学級の報告について、ご家庭の状況によって利用率は異なるかと思いますが、旭小学校は学年が上がっても仲よし学級の利用率があまり下がっていないのですが、ほかの学校との違いや特徴などは何かありますか。
事務局	●明確な答えは無いが、旭小学校区はマンション群が多く、他市町村からの転入も多いため、例えば親族が近くにおらず、家庭以外の預け先が少ないなどが考えられます。
副会長	◇学校ごとだとその傾向分析はわかりますが、学年ごとの特徴は。旭小学校区はコミュニティも活発で、他校区では仲よし学級の利用を低学年で終える家庭が多い中、旭小学校区では3年生、4年生でも利用者数がそんなに減っていません。他校区に対して旭小学校区がモデルになればと思います。
事務局	●他校区も含め、保育の仕方については、旭小学校区での独自プログラムなどは特にありません。また、ご指摘のような傾向の分析はまだ実施できていません。
副会長	◇データはこのように並べればわかりますが、そこから特徴が見えたら分析をして、次に活かすことができます。マンションが増えている地区もあり、そのような地区は居住者の顔ぶれが変わるとニーズも変わってきます。サービスの質向上のために、ぜひ分析してみてください。
会長	◇分析を取り入れ、それを基にぜひ活用をお願い致します。
	(4) 第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について
事務局	●資料4に基づき、事務局から説明。
会長	◇案件4について、事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。 ◇では私から質問をさせていただきます。10ページの10番について、育児相談から他の連携機関につなげた事例はありますか。
事務局	●7か月育児相談での主な相談内容は、離乳食によるものでした。他の連携機関につなぐ体制もありますが、栄養士がその場で対応していることが多いです。
委員	◇27ページ1番「こどもの居場所」には、こども食堂は含まれますか。また、7団体に約100万円の交付は十分なのか、気になります。知人にこども食堂を運営している方がいますが、費用の関係で月に1回しかできないと聞いたことがあります。私自身も第三のこどもの居場所作りに取り組みたいと思っており、日本財団やB&G財団の補助金の活用を考えています。B&G財団は市町村が窓口となる必要がありますが、将来的にはそのような対応はありますか。
事務局	●ご指摘の施策にはこども食堂も含まれ、食事提供、学習支援、どちらも補助実績があります。事業の開催数は各団体によっても差がありますが、補助金額は月額にすると2万円と

なります。開催数は各団体によって異なることもあり、不足する団体もあるかと思いますが、今後については調査・研究を進めてまいります。

今後の展開として第三の居場所の補助金の活用についても検討していきたいが、まずは現取組の中でこどもの居場所を校区ごとに1箇所開設できるよう進めていきたいと考えています。

委員 ◇校区ごとに1箇所という居場所には、学校に行けない子どもたちも参加可能ですか。

事務局 ●対象は特に定めず、ニーズのある子どもたちに広く行き渡るように考えています。ただ、専門的支援を必要とする子どもたちへの取組みは、まだ市で検討は進められていません。

委員 ◇6ページのみらい応援隊について、詳細を教えてください。また内容は学校ごとで違うのか、参加者は集まっているのか、応援隊の募集方法もお願いします。

事務局 ●応援隊の方々には、登録時にできること等を確認しています。そして学校からニーズがある時に、学校から声をかけてもらうという流れです。登校時の見守りや授業の補助、放課後子ども教室などのイベントなどのお手伝いをいただいています。学校と地域の共同体として活動しており、ホームページでは各学校の活動を見て頂くことができます。参加人数は学校によってばらつきはあり、内容も学校によって異なります。現役PTAの方やPTAのOB、地域の方などが参加していただいています。募集方法も様々で、ポスターを作成されたり、協議会で話し合っ決めてたりされています。

委員 ◇とても良い活動なので、もっと大きく周知できればいいと思います。

副会長 ◇今回の計画のことではないかもしれませんが、気になったことがあります。先程委員の方から、市に日本財団やB&G財団の窓口になってほしいという話がありましたが、回答は「市はこうしています」と言うものでした。市民がやりたいことを市がフォローしていくのが良い方法ですが、市は先にサービスを提供し、「もうこのサービスはありますから」という状況になってしまっています。これは他の件にも言えることです。市民や地域の事業所に自由に活動してもらい、市が後方から支援する事が大切だと思います。

委員 ◇20ページ15番の教育相談についてです。小学校のカウンセラーは、大阪府からの派遣でしょうか。障がいのある子の保護者がスクールカウンセラーに相談したら、一般的な回答しかしてもらえなかったという話を聞きました。学校には話せないからわざわざカウンセラーに相談しているのに、最終的には「学校に困っていることを伝えましょう」と言われ、それが適切な対応だろうか疑問に思いました。保護者の本当の悩みと、本当につなぐべき先につながっているのでしょうか。また発達障がい児に関する内容があまりこの計画に記載がないように思えますが、教育委員会としてはどうお考えでしょうか。

事務局 ●小学校のカウンセラーは府からの派遣で、1名で小学校を巡回し、必要に応じて適宜カウンセリングも行っています。また教育支援センターでも曜日によって人は違いますが、相談を受けさせていただいております。また先ほどの相談内容に関してですが、学校に相談しにくいのに先生に相談してと回答されたという件については、申し訳ありません。意図の汲み取りが不足していたと思われるので、そのようなことがないように私たちのほうでも考えていかなければならないと考えております。どこと連携するかについては、スク

	ールソーシャルワーカーや家庭教育支援サポーターとも連携会議を定期的に行っているの で、より充実させていきたいと考えております。
副会長	◇大阪市東淀川区の新庄地域で、毎年小学校入学前の2、3月に障がい児保護者のOB達が 新入学の児童と保護者たちと交流会をしています。十数年以上前から毎年されており、こ れは保護者による発案を自治会が応援したものです。役所は関与していない取組みです。 先輩たちの声を聞く事はとても安心につながりますし、次の展開として、このように広げ ていくのもいいかもしれません。
会長	◇その他何かご質問はありますか。なければ次の案件へ進めます。  (5)「第三期子ども・子育て支援事業計画」と「第一期こども計画（仮称）」について
事務局	●資料5、参考資料（スケジュール案）に基づき、事務局から説明。
会長	◇案件5について、事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。
委員	◇こども家庭庁ができたことにより、今後スピード感を求められることはあるでしょうか。
事務局	●計画はスケジュールに沿って策定し、早めることは困難です。事業の中で先に進められる ものは進めて頂いても問題ないですが、全国的に同じような動きになると予想されます。
副会長	◇泉大津市としてどうするかが大切であり、仮称の「こども計画」は「子ども未来プラン」 と読み替え、1つにするのもいいと思います。
事務局	●名称はこのままで、一体的に策定したいと考えております。
副会長	◇国としても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のように独立した計画とするか、他市町 村では「総合計画」の中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を入れようとする動きも あります。そうすることにより、国が計画のことを聞いてきた時に「この総合計画の中に 全て記載しています」ということができますし、まとめた方がいいと私は思います。  (6) 子育て支援に関するニーズ調査について
事務局	●資料6、7、8-1、8-2に基づき、事務局から説明。
会長	◇本件について、何かご質問はありますか。 ◇では私から確認なのですが、令和元年の配布数は2,000かと思いますが、今回の配布数を 2,500とした意図は何でしょうか。
事務局	●統計的な精度向上のためです。
会長	◇WEB アンケートも実施するのですよね。
事務局	●資料8-1、8-2の表紙にQRコードとURLを追記し、国勢調査のように紙での回答

と WEB での回答を選べるようにします。

委員 ◇就学前児童用アンケートの 5 ページ 問 13-2 の希望利用の設問ですが、未利用の方に回答頂く設問かと思いますが、この設問に回答できるのは、問 13-1 で「利用している」と答えた方のため、問 13-1 で「利用していない」と答えた方と対象とした方がいいのではないのでしょうか。

事務局 ●ご指摘の通りですので、見直します。

委員 ◇就学前児童について、「誰でも通園制度」の名称は、まだ使ってはいけないのでしょうか。できるのなら項目を分けてアンケートをとった方が、今後の施策に反映しやすいのではないかと思います。

事務局 ●そのように検討します。

委員 ◇全体的にアンケートのボリュームがあるので、回答してくれた方に特典を出すようにすれば、回答率が上がるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 ●特典を出せるかどうかも含め、参考にさせていただきます。

会長 ◇予算の件もありますが、子どもたちに還元できるような何かがあれば、いいかもしれません。

副会長 ◇例えば選挙で投票に行った際の投票済証で、地域の飲食店が割引になるように、アンケートを答えたその証明書でどこかの商店が割引になるというような民間とのアイデアの共有ができればいいですね。それと、配布数を増やしたことは統計的な精度を上げるためとのことですが、統計学的な検定等はされるのでしょうか。

事務局 ●検定の実施予定はありません。

副会長 ◇検定はそんなに難しいものではなく、手間もかかりません。制度や信頼度を上げるというのであれば、希望として実施頂きたいです。

事務局 ●検討させてください。

委員 ◇就学前児童用アンケートの 10 ページの子育ての悩みや不安などの内容は、学校でも伺える機会があまりありません。良い機会なので、校長会でも内容を教えてほしいです。

事務局 ●校長会で資料を使って頂くことはもちろん、アンケート結果はその他の場面でも活用したいと考えています。

会長 ◇その他何かご質問はありますか。なければ次の案件へ進めます。

事務局 ●ご指摘頂きました事項は、できる限り調査内容に反映し、次回の会議で報告致します。  
(7) 就学前教育・保育施設再編実施計画等について

事務局	●資料9に基づき、事務局から説明。
会長	◇案件7について、事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。なければ次の案件へ進めます。
	3. 報告 (1) 泉大津市立旭小学校仲よし学級に係る民間委託の実施について
事務局	●資料10に基づき、事務局から説明。
会長	◇本件について、事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。
委員	◇現在は小学校でのみ仲よし学級が開催されていますが、子どもたちが在籍していたこども園や保育園での開催等はされないのでしょうか。
事務局	●現時点では、学校内の施設でのお預かりというところで、待機児童もございませんので小学校外の他施設でのお預かりの予定はありません。今後ニーズがあれば、検討します。
委員	◇このような民間委託は、全国的な流れですか。また、費用や保護者負担は、今までと比べてどのようになりますか。
事務局	●民間委託は、全国的な流れと考えています。費用は増加を予定していますが、現在市で行っている事務負担の軽減等のプラスの効果が予測されます。また、程度は伝えづらいところはありますが、費用全体で考えると、運営費は国と府からの補助金、市の負担で賄い、残りを保護者負担とするので、費用増加分が全て利用者の負担に回るということはなく、今回は保護者負担の増加予定はありません。ただ、今後の情勢によってはその可能性はあります。
委員	◇委託する民間事業所は、1校につき1事業所ですか。それとも全体を1事業所に依頼するのですか。
事務局	●今後、全校を委託することになった場合は、1事業所に依頼する予定です。他市町村では1校につき1事業所としている例もありますが、本市は小学校が8校と少ないため、運営をまとめた方がいい点もあり、1事業所で考えております。運営業者はプロポーザル方式で決定予定です。その際、他市町村での運営実績があれば、考慮するかと思います。
会長	◇大きな市では、市内をいくつかブロック分けして複数の運営業者を使うこともあります。その点は、今後の評価によってということでしょうか。
副会長	◇私としても、1事業所のみ依頼することに疑問を感じます。大阪市は同様の取り組みを「児童いきいき放課後事業」という名称で、各校と運営業者で直接やりとりをしています。全体を1事業所にすると運営をまとめられるという利点がありますが、そこで選ばれる運営業者は、大きなノウハウを持つ会社になり、それでは市外にお金が出て行ってしまいます。委託先を地元事業所にすることによって、地域経済の独立にもつながります。地域のNPO等が参入しやすくすることも大切です。また、外部委託をすることによって、全体

	<p>的な支出が増加することも当然です。できるだけ安く、とだけ考えてしまうと、受託側からしても満足に人件費が払えなくなり、人材育成や安定した雇用運営に支障が出てきます。受け手が安定した運営ができるような費用支出をぜひともお願いします。</p>
事務局	<p>●指導員の確保は大きな課題であり、待遇や給与面を含め、雇う側である運営業者にはしっかり行って頂けるよう話をしています。以前、委託していた給食がストップしたという件もあるので慎重に話し合いを進めており、現在交渉中の事業所はその点充実しているかと思えます。</p>
会長	<p>◇全体を1事業所に委託するのも1つですが、地域をよく知っている団体だと、指導員等の人の都合がつく場合は往々にしてあります。また、体験プログラムの開催もいいですが、基本は安定した生活があってこそそのものです。その点は運営業者と共有をお願いします。</p>
委員	<p>◇現在指導員をしてくださっている方は、近隣の方が多いと思いますが、今後はどのようになりますか。</p>
事務局	<p>●旭小学校の指導員の方には、他校も人手不足のため、ご本人のご希望を伺った上で他校に移って頂く予定です。また委託業者と直接契約頂くことも可能です。</p>
委員	<p>◇現在の指導員の方には、丁寧な対応をお願いします。</p>
会長	<p>◇それでは本日の案件と報告は以上になります。その他、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>●次回の会議は4月を予定しており、ニーズ調査の結果報告をする予定です。ご多忙かと存じますが、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。</p>
	<p>4, 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>